



今後の井原市の  
就学前教育・保育施設のあり方について  
(答申)

令和7年11月7日  
井原市就学前教育・保育施設のあり方検討委員会



## I はじめに

本検討委員会は、令和6年12月3日、井原市教育委員会教育長から、今後の井原市の公立就学前教育・保育施設のあり方について諮問を受けた。その際、「少子化や保育ニーズに対応した就学前教育・保育施設のあり方」として、公立就学前教育・保育施設の適正規模、適正配置及び形態について検討することを求められた。

以来、その諮問について、6回にわたり、検討委員会を開催し、12名の委員で鋭意話し合ってきた。その間、審議の参考にするために、就学前の子どもがいる家庭の保護者にアンケートを実施し、関係組織・団体・関係者に意見を求め、慎重に審議を進め、ここに本答申を取りまとめた。

これまで、井原市では、3歳児教育の実施、預かり保育の拡充、給食の提供回数の見直し等を行い、幼稚園においては小規模の特性を生かした教育内容の充実を進めてきた。しかしながら、近年の社会変化や、令和元年10月に開始された井原市独自の施策である、0歳児からの保育料等の無償化の影響により、保育園の利用ニーズが高まった。これは、共働きの子育て世帯が増えたことや小学校入学までは同じ施設に通わせたいという保護者のニーズなどによるものであることが、令和7年2月に実施した保護者アンケートの結果からも判明した。このことによって、幼稚園の就園児数は減少し、集団の形成が難しくなっていると考えられる。

本答申は、公立就学前教育・保育施設の適正規模、適正配置及び形態を検討するにあたり、幼児教育の意義、園運営の適正化や、集団規模の考え方等を踏まえて、これから公立就学前教育・保育施設のあり方を正面から見つめ直し、その方向性を取りまとめたものである。

### <井原市就学前教育・保育施設のあり方検討委員会検討の経過>

回	日程	主な内容
第1回	令和6年12月3日	・諮問 ・資料説明 ・保護者アンケート案配付、説明
第2回	令和6年12月23日	・保護者アンケートの内容検討
	令和7年2月	・保護者アンケート実施
第3回	令和7年5月23日	・保護者アンケートの結果報告 ・今後の施設のあり方について意見交換
第4回	令和7年7月30日	・今後の施設のあり方について意見交換
第5回	令和7年9月29日	・答申案協議
第6回	令和7年11月7日	・答申

## II 井原市における少子化や保育ニーズに対応した公立就学前教育・保育施設のあり方

### I 現状

#### ○就学前児童数について

平成31年4月に1,375人であった0～5歳児の人口は、年々減少しており、令和7年4月には1,195人となっており、今後も減少が見込まれる。

#### ○幼稚園について

市内13園の園児数は、平成31年4月は249人、令和7年4月は165人であり、就園率は34.7%から25.5%へと減少している。また、稻倉幼稚園は令和3年度より休園となっている。

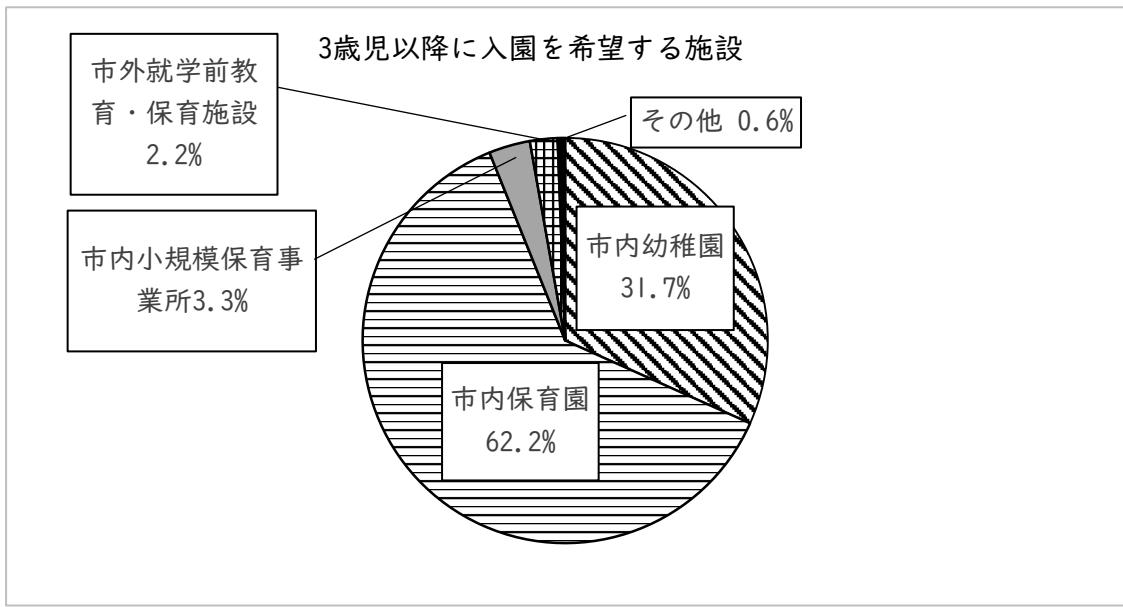
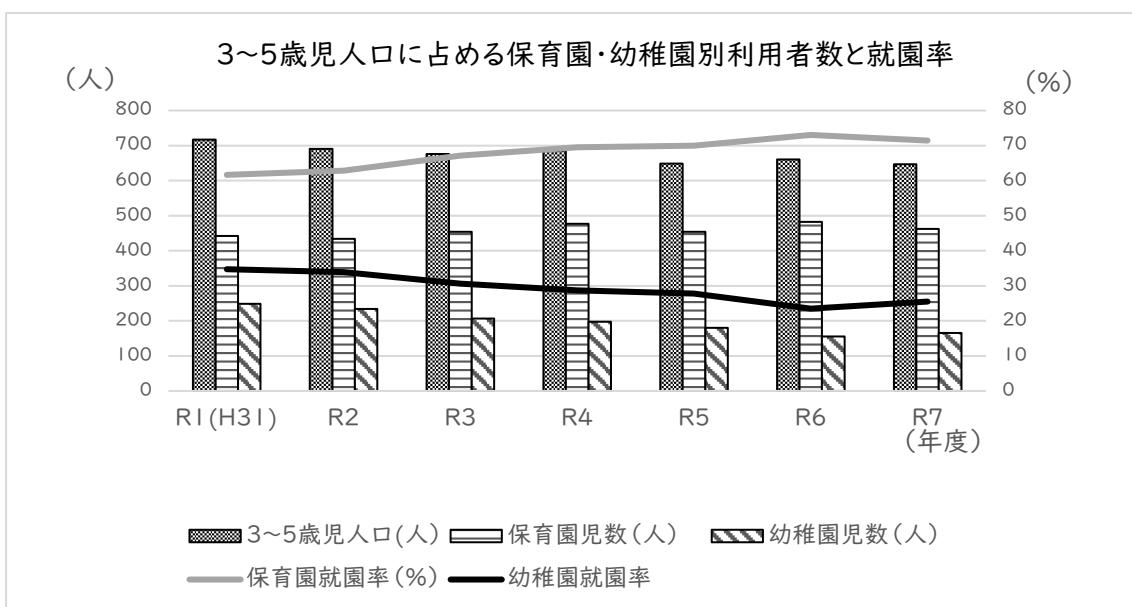
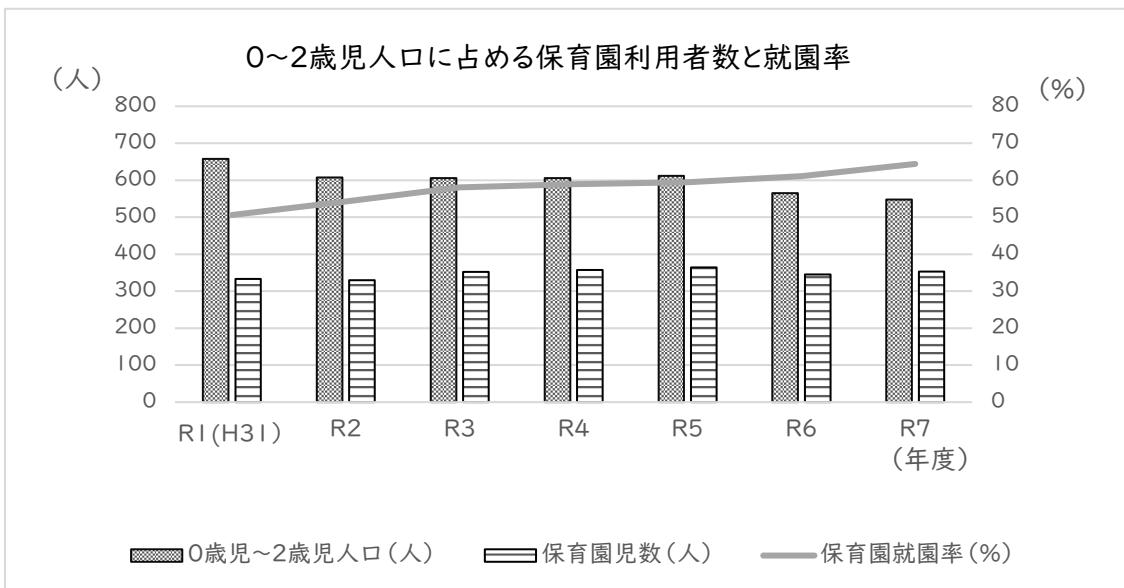
このような中、1学級における園児数は、西江原幼稚園と出部幼稚園を除いた園では、10人未満となっており、複式学級を編成している園が大多数を占めている。

#### ○保育園について

指定管理者制度による運営を含む公立3園と私立9園において、0～2歳児の園児数は平成31年4月は333人、令和7年4月は353人であり、就園率は、50.6%から66.4%へと増加している。また、3～5歳児の園児数は、平成31年4月は442人、令和7年4月は462人であり、就園率は、61.6%から71.4%へと増加している。

#### ○保護者アンケートの結果から

令和7年2月に行った、就学前の子どもの保護者を対象にした「幼児の教育・保育に関する調査」において、現在、未就園及び小規模保育事業所に通う子どもの保護者が、3歳児以降に入園を希望する施設は、市内保育園が62.2%、市内幼稚園が31.7%となっている。末子の年齢が低いほど保育園への入園を希望する割合が高いことから、今後も保育園入園希望者が増加することが見込まれる。一方で、保育園での保育を必要としない家庭や、保護者の意向により、幼稚園入園を希望する人も一定数いることが明らかになった。



## 2 対応

### (1) 公立就学前教育・保育施設の適正規模・適正配置について

○現在の13幼稚園を統廃合することにより、複式学級を解消し、一定の集団規模の園にする。その際、保護者が、子どもの実態や家庭の状況に応じて園を選択できるよう、幼稚園の学区制を廃止する。再編後の公立就学前教育・保育施設数は5園程度とすることが適当である。

#### (説明)

- ・幼児期は、社会性が著しく発達していく時期であり、同年齢や異年齢の友達との関わりの中で、相互に刺激し合い、様々なものや事柄に対する興味や関心を深め、それらに関わる意欲を高めていく時期である。自分と他者との違いに気付き、他者への思いやりを深めたり、集団への参加意識を高め、自律性を身に付けたりしていくのもこの時期である。社会性については、少人数であっても育てられるべきものであるが、複式学級を解消し、同年齢の集団で切磋琢磨しあえる集団規模を維持していくことが子どもにとってよりよい方策であると考える。
- ・あまりにも急激な統廃合は、就学前の子どもがいる家庭に大きな影響を与えることになると予想される。また子どもの育ちは多様であり、アンケートの結果から、保護者は我が子の特性や発達の状況に応じた教育・保育が受けられることを望んでいる。加えて園を選択する際、園への送迎の利便性に比重を置いている割合が大きいことが分かった。こういったことから、小学校・地域との連携のあり方や、送迎の利便性向上を図るための駐車場整備などを考慮した上で、これまで幼稚園に定めていた学区制を廃止し、各家庭にとってよりよい選択ができるようにすることが望ましい。
- ・家庭の状況や就労している保護者の利便性等に配慮する場合、公立就学前教育・保育施設が、市内の各地域に分布していることが望ましく、地理的状況を鑑みた場合、5園程度に再編することが適当であると考える。その際、一定の集団規模を確保していくよう、休園等の基準を設けることも検討すべきである。また、配置については、私立保育園と情報交換をしながら検討することが必要であると考える。

## (2) 公立就学前教育・保育施設の形態について

○公立幼稚園、公立保育園の両方が設置されている西江原、芳井、美星地区については認定こども園に移行することが望ましい。

### (説明)

- ・認定こども園は、就学前の子どもたちが、個々の生活背景に関わらず、同じ施設、環境の中で時間・空間・仲間を共有し、関わり合いながら必要な活動を経験できる。また、保護者の就労の有無等に関わらず利用できる施設であり、保護者の就労状況に起因する退園・転園といった子どもの負担を軽減できると考える。
- ・これまで別々に行ってきた施設の維持管理や事務については、幼稚園と保育園を一元化することにより、負担軽減が見込まれる。

### 3 展望

公立就学前教育・保育施設の再編により、一定の集団規模の中で、遊びや生活を通して互いに切磋琢磨するなど、友達と関わり、様々な体験を重ね、協同性や規範意識、思考力の芽生えなど、生きる力の基礎を培う機会が広がることが期待される。

一方では、小学校区ごとに幼稚園を設置していたことで円滑に実施されていた「保幼小接続事業」や、地域の公民館を中心とした地域との交流・連携については、幼稚園の統廃合や学区制の廃止によって、つながりが希薄になることが懸念される。今後は、行政が関係機関・関係団体との連携のコーディネートを行い、小学校以降の学校種との連携や地域とのつながりを強化していくことが望まれる。

これまでも、公立幼稚園、公私立保育園・小規模保育事業所が一体となって0歳から就学前の子どもの教育・保育を行ってきており、幼稚園教諭と保育士の合同研修や、保幼小接続会議等が継続的に実施され、井原市における就学前教育・保育の質の向上が図られているところである。公立就学前教育・保育施設の再編整備においても、保育園利用を希望する家庭が増加することが予想される。市は、私立保育園、小規模保育事業所等と連携し、官民一体となって教育・保育の質の向上に努めることが望ましい。

公立就学前教育・保育施設において、特別な支援を必要とする子どもが、安心して園生活を送ることができるような体制づくりをする必要がある。再編整備にあたっては、子どもの発達や子育てに関わる専門性のある職員や乳幼児期における発達支援コーディネーターの配置などの人員配置や個々の特性に対応できる環境整備を行うことにより、子ども一人一人の育ちを十分に保障し、全ての子どもが大切にされるよう、子どもの最善の利益を重視し、子どもをまんなかに置いた公立就学前教育・保育施設の再編整備を行うことが必要である。